

作業停止計画の調整スケジュール変更について (報告)

2024年11月26日

調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 事務局

- 2022年度より容量停止計画の調整業務が開始となったが、容量停止計画の策定は作業停止計画の策定より先行して行われるため、特に容量停止計画調整業務において手戻りが発生するおそれがある。一方、作業停止計画の調整スケジュールの変更は事業者への影響も大きいことから、調整スケジュール変更の必要性について調整業務の実態を踏まえ検討することとされていた。
- 一般送配電事業者からの調整業務の状況聴取により、調整業務に影響が出ている状況であったため、作業停止計画調整スケジュールを容量停止計画調整スケジュールに合わせることにした。
- 調整スケジュールの見直しには業務規程、送配電等業務指針のほか作業停止計画調整マニュアルの変更、一般送配電事業者と事業者間の相対契約変更等の対応などが必要であることから、適用開始は早くとも2025年度と想定。

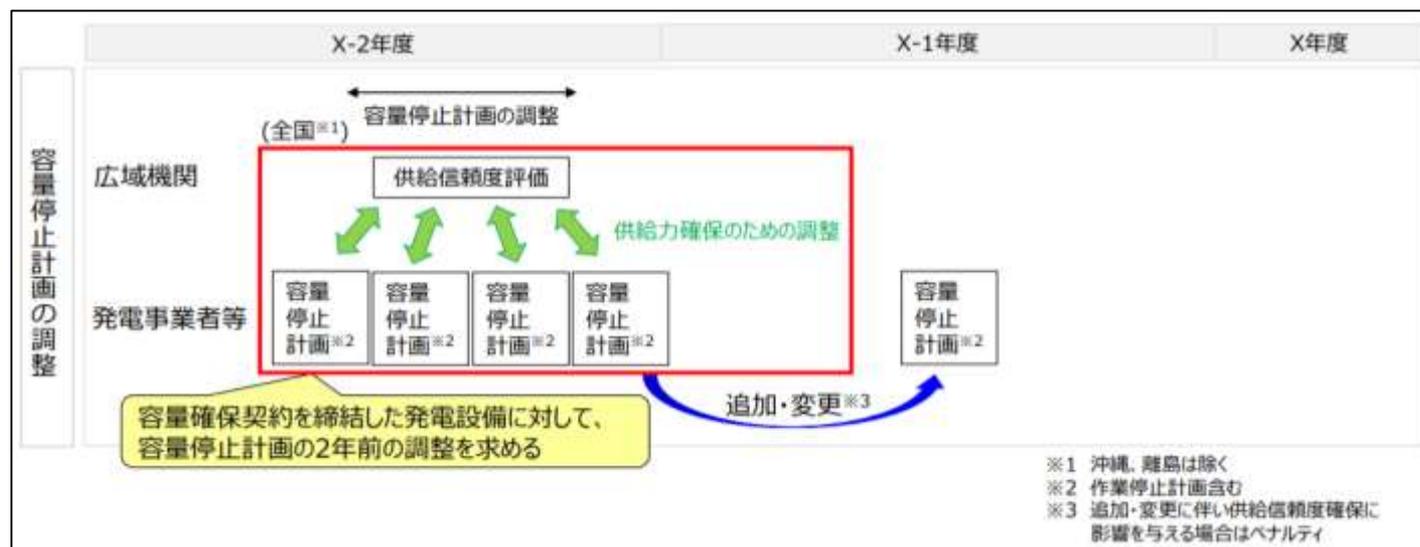
■ 作業停止計画

電力設備の点検や修繕等の作業は、供給信頼度維持のため、当該作業電力設備及び作業上必要な関連電力設備を停止して実施する。

一方、電力設備の停止に伴い、設備容量低下等による系統利用の制限や、停電の発生リスクが高まるおそれがあるため、作業日程の調整や作業中の電力系統構成等の検討が必要となる。このため2カ年分の計画を取り纏め調整を行うもの。

■ 容量停止計画

容量市場で約定された電源において出力が停止又は抑制する計画がある場合、実需給2カ年前に取りまとめを行い、供給信頼度評価の基準を満たしていることを確認、必要に応じて調整を行う。



※第25回 容量市場の在り方等に関する検討会（2020年5月29日）

■ 業務規程・送配電等業務指針の変更等に先立ち、会員その他の電気供給事業者の意見を聴取するために、本年5月29日～6月18日（14営業日）にて意見募集を実施した。

■ 意見募集の結果、「13件」のご意見質問等を受領した。

✓ 内訳：容量提供事業者6社より、ご質問9件、ご意見4件を受領

✓ 主なご意見質問内容：

➤ ご質問 適用開始時期に関するもの：5件

➤ ご質問 容量停止計画が調整期間延長となった場合の整合性に関するもの：1件

➤ ご意見 原案提出時期の前倒しに伴う計画の不確実性に関するもの：3件

➤ ご意見 作業停止計画の調整期間について：1件

主なものとして、作業停止計画の原案提出時期の前倒しに伴う計画の不確実性に関する意見があり、同計画の最終案に向け調整が行われるため、同計画の原案からの変更を否定しない旨の回答を公表したところ。

■ 作業停止計画のスケジュール変更について、業務規程等の記載内容の変更等の調整が完了したこと、また、作業停止調整はエリアの需給バランスに影響を与えること等から、業務規程等の変更に関する意見募集に先立ち、本委員会にて報告する。

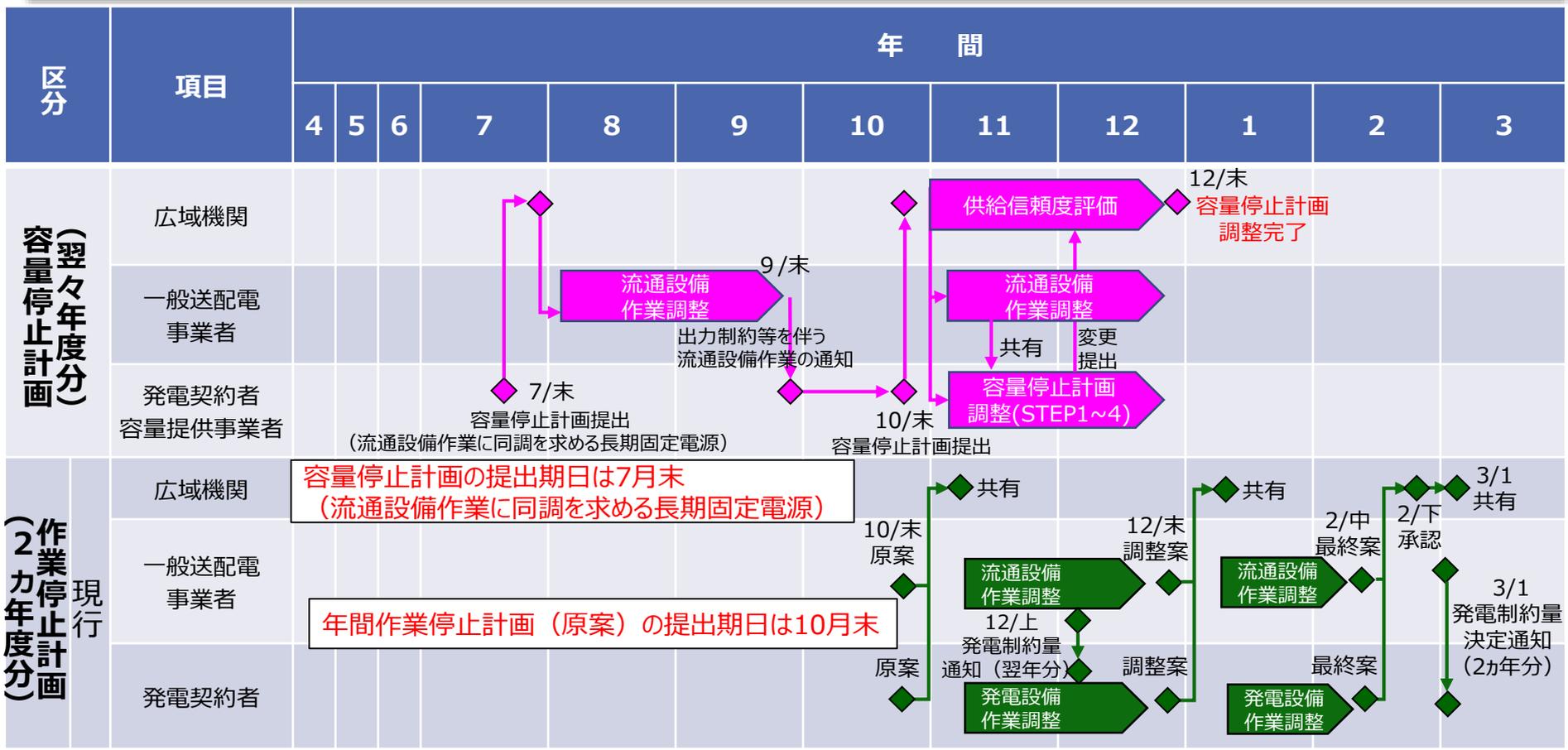
■ 作業停止計画のスケジュール変更のポイントは以下のとおり。

① 容量停止計画と作業停止計画の「調整開始時期」を一致させる。

② 容量停止計画と作業停止計画の「調整可能期間」と「決定時期」を一致させる。

①容量停止計画と作業停止計画の「調整開始時期」を一致

- 容量停止計画では、7月末までに流通設備作業に同調を求める長期固定電源の容量停止計画が提出され、一般送配電事業者は8～9月に流通設備作業の同調について調整を行う必要がある。
- 一方、現状の作業停止計画は10月末に原案計画が提出され、調整開始時期が異なるため、これを整合させることにより一体的な作業調整が可能となる。



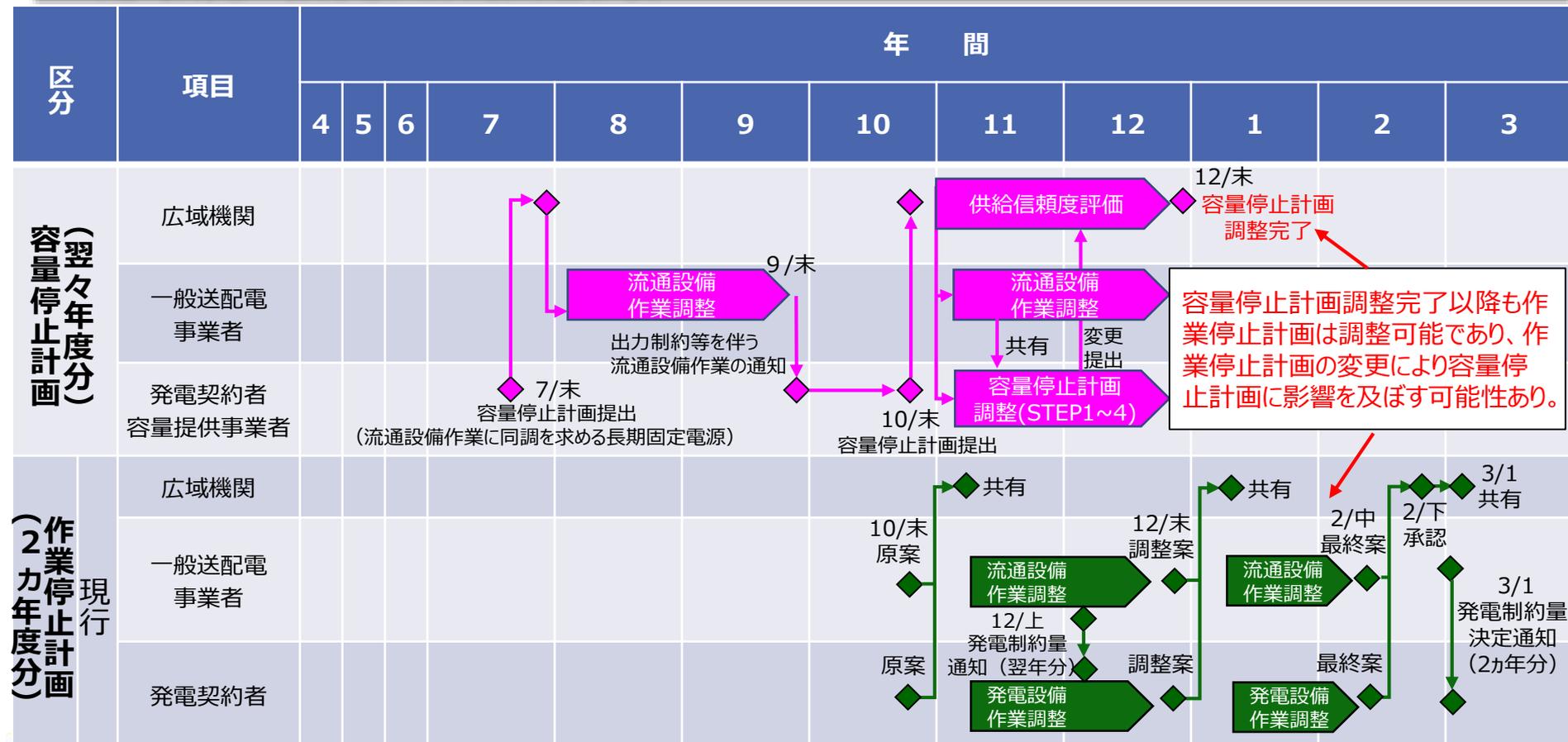
容量停止計画の提出期日は7月末
(流通設備作業に同調を求める長期固定電源)

年間作業停止計画(原案)の提出期日は10月末

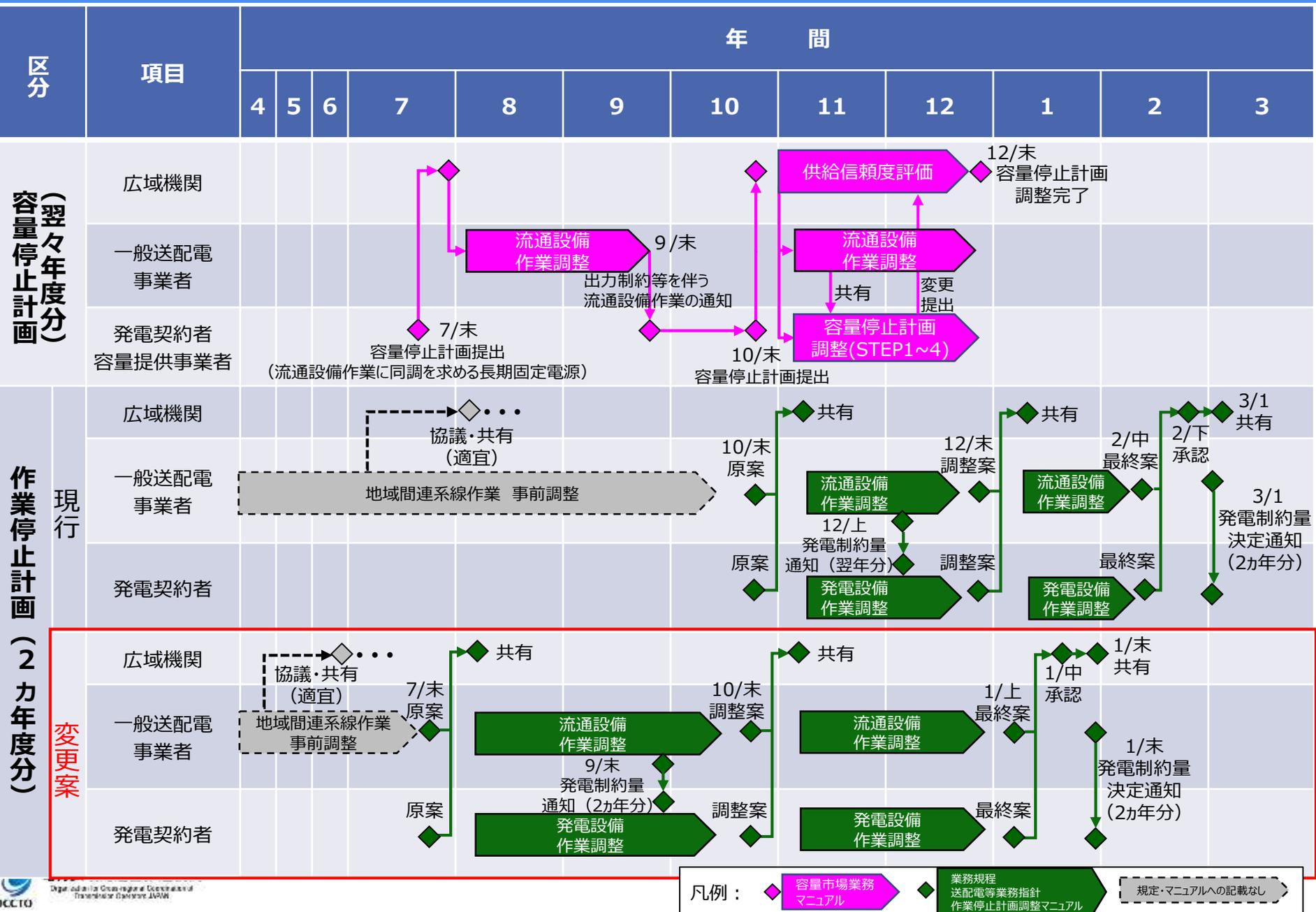
凡例：
◆ 容量市場業務マニュアル
◆ 業務規程送配電等業務指針作業停止計画調整マニュアル

②容量停止計画と作業停止計画の「調整可能期間」と「決定時期」を一致

- 容量停止計画は、11～12月に調整を行い12月末に調整完了するスケジュールとなっているが、作業停止計画は2月中旬の最終案提出まで調整可能であり承認は2月下旬となっている。
- 一方、作業停止計画は、容量停止計画の調整完了以降においても調整可能であることから、容量市場の契約電源に関連する流通設備作業停止計画の変更などが発生した場合、調整完了している容量停止計画を変更しなければならない可能性があるため、調整可能期間と決定時期を一致させ、これを回避する。



2.容量停止計画・作業停止計画調整スケジュール変更案（新旧比較）



本機関の対応

- 5/29～6/18 : 作業停止計画調整スケジュール変更に関する意見募集
- 7/10 : 意見募集への回答公表 (7/3理事会報告を経て公表)
- 11/26 : 「調整力及び需給バランス評価等に関する委員会」において報告
- ~2024年度期中 : 業務規程・送配電等業務指針、マニュアル変更
一般送配電事業者⇔発電契約者間相対契約変更対応など

項目	2024年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
意見募集		◇ 5/22 理事会報告 5/29 意見募集 6/18 <small>※14営業日</small> 検討 ・意見検討 ・パブコム回答案作成		◇ 7/3 理事会報告 (回答) ◇ 7/10 回答公表								
委員会等への報告								◇	11/26 (今回) 「調整力及び需給バランス評価等に関する委員会」において報告			
業務規程 送配電等業務指針 マニュアル 変更					記載内容の変更等の検討、調整等				意見募集			2025.4改正
一送 ⇔発電契約者 相対契約対応				一般送配電事業者⇔発電契約者間の対応のためのリードタイムを考慮								